会計研修会

社会福祉法人新会計基準の概念の11.10.

きょうされん広島県支部

共催:広島県就労振興センター

平成23年7月27日、新会計基準に関するパブリックコメントの結果が厚労省より公表され、同時に社会福祉法人が行うすべての事業を適用対象とする、新たな「社会福祉法人会計基準の制定について」が示されました。

平成24年度から適用、平成27年度までに完全移行のスケジュールが示されました。 今研修では、新会計基準の概要について、特に今まで就労支援会計の対象であった会計処理 がどう変わるかについて、またこの新会計基準が障害福祉サービスにもたらすものについて お話しいただきます。

会計担当者、管理者の皆様 多数ご参加ください。

来年度予算からはじまる会計基準変更にあたっては、多くの実務的課題が求められ、膨大な作業が必要となります。しかし、移行作業は決して事務的な課題にとどまるものではなく、種々の 経営的判断を行ない、経理方針をもつことが重要なテーマとなります。

本研修では新会計基準そのものの狙いや背景の理解のもとに法人・事業所の 理念にかなった対応がすすむをことを目的に行ないます。 (皿海みつる)

日 時 2011年 12月10日(土)

10:00~15:30 (途中昼休憩あり) 9:30受付開始

場 所 広島県社会福祉会館 2階 会議室 1.2

広島市南区比治山本町12-2 TEL(082)254-3411

- ※ 会場には駐車場がほとんどありません。公共交通機関をご利用いただくか 隣の産業会館駐車場等(有料)をご利用ください。
- ※ 路面電車 比治山下経由宇品行5番 比治山橋下車 徒歩5分
- 講師 きょうされん経営管理部会・事務担当者研修会講師 皿海みつる氏 (大阪福)コスモス 本部事務局)

参加費 無料 会場の都合により 先着70名様とさせていただきます

この研修会は、国の特別対策事業の委託を受けた事業です。 県内の小規模作業所・地域活動支援センター・障害福祉サービス事業所等に参加を呼びかけています。

(お問い合わせ先)

きょうされん広島県支部 広島市東区光町2-8-2-203 082-299-7061 広島県就労振興センター 広島市南区比治山本町12-2 082-252-3100

移行等支援事業(特別対策事業)研修会

会計研修会

社会福祉法人新会計基準の概要

参加申込書

いずれか 運営主体 小規模作業所・NPO・社福

小規模作業所・地域活動支援センター・旧法授産・就労・生活・多機能・その他(

作業所名			TEL
住 瓦	fi		
参加者	役職	名前	
	役職	名前	

質問事項がありましたら、ご記入ください(できるだけ具体的に)



082-299-7065

申し込み締め切り 12/2(土)



